

## 青森市子ども・子育て支援事業計画に関する点検及び評価の実施方法

### (1) 点検及び評価の対象となる事業 計 19 事業

- 認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育（1号～3号） [ 3 事業]
- 利用者支援事業、時間外保育事業、放課後児童会等の地域子ども・子育て支援事業 [ 12 事業]
- 認定こども園の普及、幼稚園教諭と保育士等の研修等 [ 4 事業]

### (2) 点検及び評価の方法

ア 評価票・・・別紙

イ 評価方法

#### ① 個別の進捗状況（アウトプット）の評価

- ・評価段階は、3段階（A、B、C）
- ・需給計画であることから、原則、質の評価ではなく、需要と供給の数に関するものを評価

#### 【アウトプット評価表】

| 評価       | 取組等の達成状況                     |
|----------|------------------------------|
| 「A」：達成   | 確保方策 ≧ これまでの取組等              |
| 「B」：概ね達成 | 新制度開始前の取組等 < これまでの取組等 < 確保方策 |
| 「C」：未達成  | これまでの取組等 ≧ 新制度開始前の取組等        |

#### ② 計画全体の成果（アウトカム）の評価

計画全体の成果（アウトカム）は、個別の進捗状況（アウトプット）で評価した評価個数に対し、「A」の個数をもって評価する。

#### 【アウトカム評価表】

| 評価       | 判断基準             |
|----------|------------------|
| 「◎」：高い   | 評価「A」が19個        |
| 「○」：やや高い | 評価「A」が15個以上19個未満 |
| 「△」：やや低い | 評価「A」が10個以上15個未満 |
| 「×」：低い   | 評価「A」が10個未満      |

ウ 子ども・子育て会議における調査審議の視点

- 取組の進捗 — 計画に記載した確保方策等がこれまで順調に取り組まれているか。
- 課題の把握 — 取り組まれていない場合、課題は適切か。
- 課題解決の方向性 — 課題に対し、今後の方向性は適切か。

## (3) 点検・評価事業一覧

## ア 教育・保育の量の見込及び確保方策

- ① 1号認定子ども
- ② 2号認定子ども
- ③ 3号認定子ども

## イ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

- ④ 利用者支援事業
- ⑤ 時間外保育事業
- ⑥ 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）
- ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧ 養育支援訪問事業
- ⑨ 地域子育て支援拠点事業
- ⑩ 一時預かり事業  
（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり [預かり保育]）
- ⑪ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）等
- ⑫ 病児保育事業等
- ⑬ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [就学児のみ]）
- ⑭ 妊婦に対して健康診査を実施する事業
- ⑮ その他の地域子ども・子育て支援事業

## ウ 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保

- ⑯ 認定こども園の普及
- ⑰ 幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等
- ⑱ 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進
- ⑲ 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携  
認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携

## (4) 点検・評価結果の反映

